

令和4年度 第3回島根県公共事業再評価委員会

日 時：令和4年10月24日（月） 13：10～17：00（予定）
場 所：ホテル白鳥 鳳凰の間

議 事 次 第

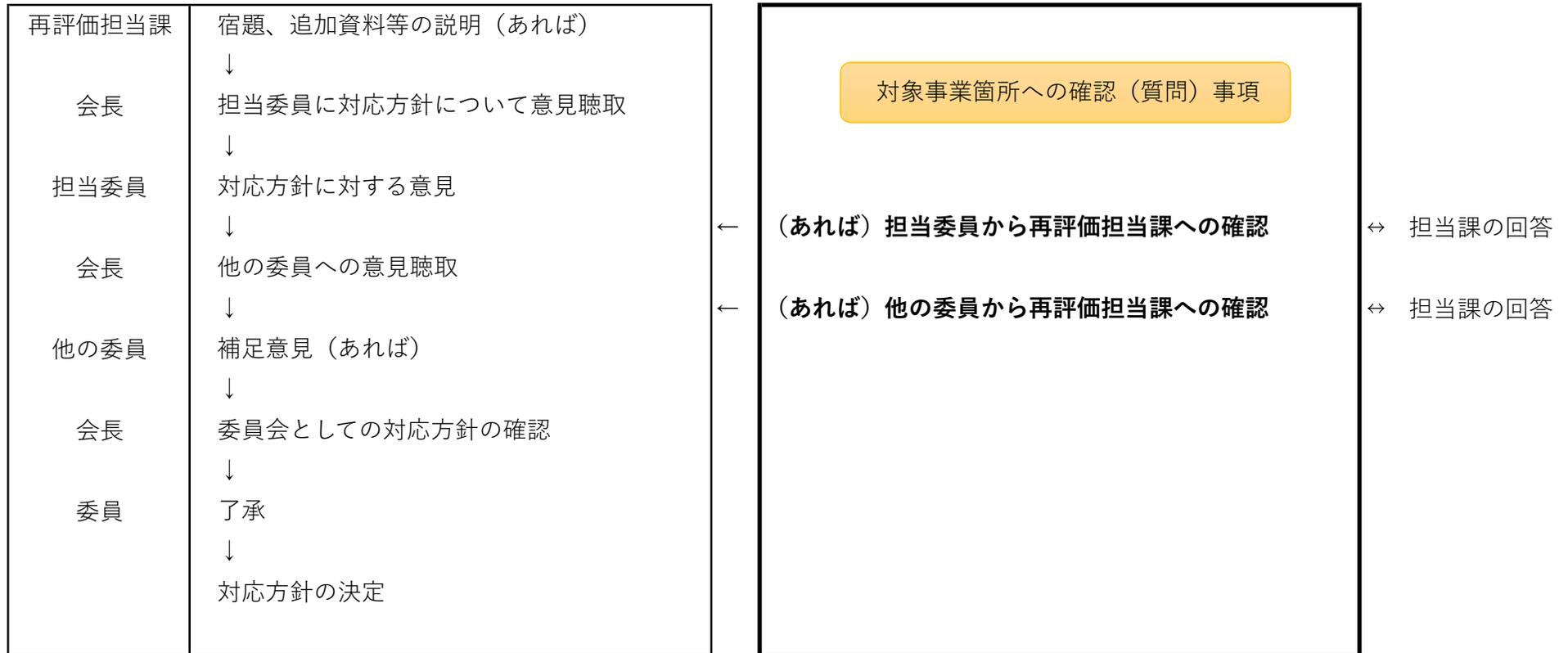
1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

(1) 再評価対象事業箇所の審議、対応方針の決定

4. 閉会

第3回委員会（対応方針の決定） 審議フロー

対象事業箇所ごとに以下を繰り返す



令和4年度 公共事業再評価対象事業箇所表

番号	所管課 又は市町村	事業名	地区名 (又は箇所名、 工区名等)	関係 市町村	事業費 (億円)	採択 年度	完了 年度	工事 期間	進捗率 (%) ※1	前回 評価時 進捗率 (%)※2	費用対 効果 B/C	再評価 区分	事業 区分 ※3	今後の 方針 ※4	抽出 事業	島根創生計画での位置付け		
																基本 目標	政策	施策
1	水産課	水産基盤整備事業	浦郷地区	西ノ島町	14.3	2013 (H25)	2024 (R6)	12	93	—	1.08	②	補助	継続		Ⅲ	4	(3)
2	水産課	農山漁村地域整備交付金事業	知夫地区	知夫村	9.9	2013 (H25)	2026 (R8)	14	82	—	1.01	②	交付金	継続		Ⅲ	4	(3)
3	水産課	農山漁村地域整備交付金事業	大社地区	出雲市	12.8	2013 (H25)	2026 (R8)	14	69	—	3.05	②	交付金	継続		Ⅲ	4	(3)
4	道路建設課	(主)玉湯吾妻山線 社会資本整備総合交付金事業	大谷2工区	松江市	10.9	2013 (H25)	2024 (R6)	12	71	—	0.32	②	交付金	継続		Ⅷ	2	(3)
5	道路建設課	(主)安来伯太日南線 道路交通安全施設等整備事業 補助(通学路緊急対策)	吉岡工区	安来市	7.6	2013 (H25)	2026 (R8)	14	73	—	—	②	補助	継続		Ⅷ	2	(3)
6	道路建設課	(主)出雲三刀屋線 社会資本整備総合交付金事業	上島工区	出雲市	56.1	2013 (H25)	2027 (R9)	15	48	—	0.68	②	交付金	継続		Ⅶ	1	(1)
7	道路建設課	(一)出雲平田線 道路交通安全施設等整備事業 補助(通学路緊急対策)	西代工区	出雲市	6.6	2013 (H25)	2026 (R8)	14	59	—	—	②	補助	継続		Ⅷ	2	(3)
8	道路建設課	国道375号 社会資本整備総合交付金事業	湯抱2工区	美郷町	34.6	2013 (H25)	2026 (R8)	14	62	—	0.42	②	交付金	継続		Ⅶ	1	(1)
9	道路建設課	(一)和江港大田市停車場線 防災安全交付金事業	鳥井～長久工区	大田市	6.7	2013 (H25)	2027 (R9)	15	57	—	—	②	交付金	継続		Ⅷ	2	(3)
10	道路建設課	国道261号 社会資本整備総合交付金事業	桜江Ⅱ工区	江津市	42.1	2013 (H25)	2029 (R11)	17	27	—	0.48	②	交付金	継続		Ⅶ	1	(1)
11	河川課	侵食対策事業	和木波子海岸	江津市	36.1	2010 (H22)	2034 (R16)	25	62	21 (H29)	1.97	④	交付金	継続		Ⅷ	1	(1)
12	砂防課	防災安全交付金事業	迫谷川	雲南市	6.0	2013 (H25)	2024 (R6)	12	90	—	5.47	②	交付金	継続		Ⅷ	1	(1)
13	砂防課	事業間連携砂防等事業	中原谷川	雲南市	1.7	2019 (R1)	2023 (R5)	5	83	—	3.82	⑥	補助	継続		Ⅷ	1	(1)
14	砂防課	事業間連携砂防等事業	湯屋谷川	出雲市	3.8	2019 (R1)	2025 (R7)	7	50	—	8.11	⑥	補助	継続		Ⅷ	1	(1)
15	砂防課	事業間連携砂防等事業	上横立下谷川	吉賀町	1.9	2021 (R3)	2024 (R6)	4	63	—	12.77	⑥	補助	継続		Ⅷ	1	(1)
16	都市計画課	元町人麿線外1線 防災安全交付金事業	新高角橋工区 外1工区	益田市	72.8	2013 (H25)	2025 (R7)	13	88	—	0.34	②	交付金	継続		Ⅶ	1	(1)

(注) 現段階では記入できない欄があれば空欄としてください。
再評価委員会へ審議依頼を予定している市町村事業があれば記入してください。
事業費は、億円単位で小数点1位(千万円単位)まで

※1 令和4(当初)までの事業費で記載。
※2 初めて評価する場合は「—」として記載。
※3 補助、県単、交付金 の区分を記入。
※4 継続、中止、休止、計画変更の区分を記入。

島根創生計画P5から
該当する番号を記載。

●再評価区分(再評価対象事業)

- ①事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ②事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階で5年を経過している事業
- ④再評価実施後5年を経過している未着工又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤再評価実施後10年を経過している未着工又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業